

15 県 税

総合支庁では、県税税目のうち、個人県民税、法人県民税、法人事業税、軽油引取税、自動車税など11税目を所管している。

令和5年度における現年課税分の県税調定額は、県全体で1,175億円、村山総合支庁所管分は520億円で44.2%を占めている。

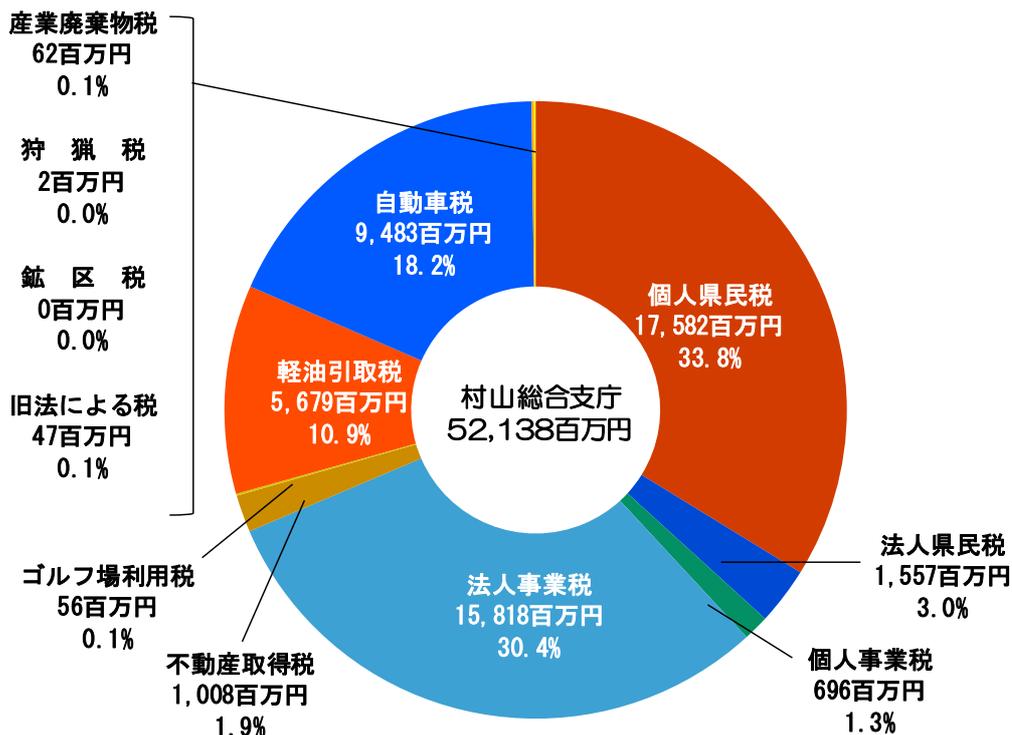
県税の調定状況（令和5年度・現年課税分、総合支庁別）

（単位 百万円、%）

区 分	調定額	構成割合	税目
村山総合支庁	51,991	44.2%	・個人県民税（均等割、所得割） ・法人県民税
最上総合支庁	4,255	3.6%	・法人事業税 ・不動産取得税 ・ゴルフ場利用税
置賜総合支庁	14,711	12.5%	・軽油引取税 ・自動車税（環境性能割・種別割） ・鉾区税
庄内総合支庁	19,631	16.7%	・狩猟税 ・産業廃棄物税
税 政 課	26,910	22.9%	・個人県民税（配当割、株式等譲渡所得割） ・県民税利子割 ・地方消費税 ・県たばこ税
県 計	117,497	100.0%	

注：四捨五入の関係上、各項目の和が合計と一致しない

村山総合支庁の調定状況（令和5年度・現年課税分、税目別）



資料：令和5年度山形県税務統計年報 山形県総務部税政課